

Mikasa

広報みかさ

北海道開拓141年の歴史を誇るまち

Apr.2023

4

No.1530



ファイターズアカデミーと野球をしよう！

closeup↑
今月のクローズアップ

統一地方選挙のお知らせ

統一地方選挙のお知らせ

【問合せ先】選挙管理委員会事務局 ☎ 3195

■投票日・投票時間

▼知事・道議選挙…4月9日(日)

▼市長・市議選挙…4月23日(日)

◎午前7時～午後8時

4年に一度の統一地方選挙です。あなたの大切な1票で私たちの代表を選びましょう。

■投票所入場券…入場券は、知事・道議選挙については3月23日頃に届くように郵送しましたが、入場券が届いていなかったり、誤りがありましたら選挙管理委員会へご連絡ください。

なお、市長・市議選挙については、4月14日頃までに届くように郵送します。

※方が一、入場券を紛失しても投票できますので、棄権することなく投票しましょう。

■最近転入した方や転出予定の方…投票できる方の要件や告示日は広報みかさ3月号でお知らせしましたが、詳しくは選挙管理委員会へ問い合わせください。

■期日前投票…投票日に仕事や旅行などの用事で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

【期間】

▼北海道知事選挙…3月24日(金)～4月8日(土)

▼北海道議会議員選挙…4月1日(土)～4月8日(土)

▼三笠市長・三笠市議会議員選挙…4月17日(月)～4月22日(土)

【時間】午前8時30分から午後8時まで(土・日曜日と同様)

【投票所】市役所1階多目的コーナー(福祉事務所入り口)

■代理投票…事情により字が書けない場合は、係員が代わって記載しますので、受付に申し出て

ください。期日前投票のときも同じです。この場合、どの候補者名を書いたのか秘密は守られます。

■投票所には点字器があります…目が不自由な方のために、点字器を投票所に備えていますので、点

字投票を希望される場合は、受付に申し出てくださいます。

に申し出てくださいます。

■選挙公報…選挙公報は、新聞折り込みで各戸へ配布します。広報みかさ配送されている新聞未購読の世帯には同様に配送しますが、統一地方選挙は告示から投票日までの期間が短いため、未着の場合にご連絡ください。このほか、各市民センターなどの公共施設にも配置しますのでご利用ください。

■開票…開票は、投票日当日の午後9時から市民会館で行います。参観を希望される方は、当日先着30人まで入場できます。

なお、開票速報板を市民会館前に設置し、午後10時から30分ごとに開票状況をお知らせします。

■投票開始時と投票終了の1時間前にサイレンを鳴らします…投票日当日には棄権防止を啓発するため、午前7時と午後7時にサイレンを鳴らします。

■開票…開票は、投票日当日の午後9時から市民会館で行います。参観を希望される方は、当日先着30人まで入場できます。

なお、開票速報板を市民会館前に設置し、午後10時から30分ごとに開票状況をお知らせします。

■投票開始時と投票終了の1時間前にサイレンを鳴らします…投票日当日には棄権防止を啓発するため、午前7時と午後7時にサイレンを鳴らします。

■投票開始時と投票終了の1時間前にサイレンを鳴らします…投票日当日には棄権防止を啓発するため、午前7時と午後7時にサイレンを鳴らします。

■投票開始時と投票終了の1時間前にサイレンを鳴らします…投票日当日には棄権防止を啓発するため、午前7時と午後7時にサイレンを鳴らします。

■投票開始時と投票終了の1時間前にサイレンを鳴らします…投票日当日には棄権防止を啓発するため、午前7時と午後7時にサイレンを鳴らします。

■投票開始時と投票終了の1時間前にサイレンを鳴らします…投票日当日には棄権防止を啓発するため、午前7時と午後7時にサイレンを鳴らします。

投票所・投票区域

[投票区] 投票所名	投票区域
[1] 三笠市民センター	本町、多賀町、幸町、有明町、若松町、堤町、美和、幌内初音町
[2] 山の手市民センター	柏町、高美町、榊町
[3] 三笠小学校	宮本町、本郷町、いちきしり、川内、達布
[4] 美園市民センター	清住町、美園町、若草町
[5] 多目的研修センター	岡山、萱野、大里
[6] 幌内市民センター	幌内町1丁目・2丁目・3丁目、幌内春日町、幌内金谷町、幌内新栄町、幌内住吉町、幌内北星町
[7] 唐松市民センター	唐松町1丁目・2丁目、唐松常盤町、唐松緑町、唐松春光町、唐松青山町、唐松栄町1丁目・2丁目・3丁目、唐松千代田町1丁目・2丁目、東清住町の一部
[8] 弥生市民センター	東清住町の一部、弥生町1丁目・2丁目・3丁目、弥生藤枝町、弥生双葉町、弥生柳町、弥生橘町、弥生桃山町、弥生花園町、弥生並木町、弥生桜木町、幾春別栗丘町の一部
[9] 幾春別市民センター	幾春別町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目、幾春別栗丘町の一部、幾春別山手町、幾春別川向町、幾春別滝見町、幾春別千住町、幾春別中島町、幾春別錦町2丁目、奔別新町、西桂沢、桂沢

※投票所は、入場券に記載していますので確認願います。

■不在者投票：入院・入所されている方は、次の方法で投票ができます。

【入院・入所の場合】次の不在者投票指定施設ではその施設で投票をすることができ、病院長または施設長に申し出て下さい。

▼市内で対象となる施設：市立三笠総合病院、南そらち記念病院、三葉荘、ことぶき荘

※市外で入院・入所している方はそれぞれの施設に問い合わせください。

【郵便（在宅投票）の場合】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで自書ができ、左上の表に該当する方は郵便で投票することができます。

郵便（在宅投票）の場合		
区分	等級	障がいの部位など
身体障害者手帳	1級、2級	両下肢、体幹、移動機能
	1級、3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸
	1～3級	免疫、肝臓
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症	両下肢、体幹
	特別項症～第3項症	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓
介護保険被保険者証	要介護5	—

希望する方は手続きが必要ですので、選挙管理委員会にご連絡ください。

■代理記載制度：郵便による不在者投票対象の方で、左下の表に該当する方は郵便投票証明書交付の申請、代理記載人の届け出、投票用紙に候補者の氏名など、本人に代わって代理人が代筆（代理記載）できます。

あらかじめ「代理記載対象者」の証明手続きと「代理記載人となるべき者の届け出」の手続きが必要です。



代理記載制度に該当する方		
区分	等級	障がいの部位など
身体障害者手帳	1級	上肢または視覚障害
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症	—

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの申請者急増に伴い、受取窓口を毎週木曜日の午後7時まで延長するほか、土曜日にも窓口を開庁します。

利用希望の方は、電話で予約の上、当直室側入口からお入り下さい。

【期間】4月1日、8日、15日、22日の土曜日午前9時～午後5時
【場所】市民年金係⑮番窓口（市役所内）

また、マイナンバーの申込期限は5月末までですが、キャッシュレス事業者のポイント受取期限はサービスによって異なる場合がありますので、早目に申し込みください。

【問合せ先】市民生活課市民年金係
☎②3187



キャッシュレス決済が利用可能に

市役所窓口で支払う各種証明書の発行手数料などの支払いにクレジットカードや、電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになりました。便利なキャッシュレス決済をご利用ください。

【利用できる決済サービス】
▼クレジットカード：VISA、JCBなど
▼電子マネー：WAON、nanacoなど

▼QR決済：PayPay、auPAYなど
※クレジットカードの支払回数は一括払いのみご利用できます。

※窓口での電子マネーのチャージ（入金）はできません。
※現金との併用での支払いはできません。

【支払い可能な手数料】条例に規定する全手数料、墓地使用料、火葬場使用料
【開始日】4月3日（月）
【問合せ先】デジタル推進課デジタル推進係 ☎②3184

「書かない窓口」が始まります

申請書の書き方がわからない、何度も同じことを書くのが大変といった手間を解消し、市民の皆さんが安心・便利に利用できるよう、窓口で必要な情報を聞き取って申請書を自動で作成する「書かない窓口」を始めます。ぜひご利用ください。

【利用できる手続き】
▼証明書の手続き：住民票、印鑑証明書、課税証明書など

▼届出の手続き：転出・転居関連、子育て関連などの一部手続き
※全ての申請が対象ではありません。要件に応じて案内します。

【開始日】4月17日（月）
【問合せ先】デジタル推進課デジタル推進係 ☎②3184



市民生活の安定と未来づくり 三笠市長 西城賢策



この冬の雪の量は、例年に比べ、少なめの降雪量でありました。

その点では、雪国に住む我々にとっては、比較的楽な冬でありましたが、個々の住宅や土地の関係、また身体状況などで、苦勞された方も多くおられたかと思ひます。本当にご苦勞様でした。

市としては、市民の皆さんの日常生活に出来る限り支障の生じないよう除雪や排雪に取り組み、今年からは、早めの排雪にも試行的に実施してみました。その変化を市民の皆さんも感じ取っていただけているとすれば幸いです。

さて、今年は統一地方選挙が行われる年であることから、毎年3月に議会審議される新年度予算は、市民生活に直接必要な関係予算を審議し、残りの新しいマチづくりなどの政策予算は、選挙後の6月定例市議会で審議いただくこととなります。

現在、市が取り組んでいる4大プロジェクトに関係する予算や新しく制度化する事業の予算、国や道から新しい政策が出され、これに伴い市が予算支出しなければならぬものなどが6月に審議されることとなります。

国や道の動きなどを事前に察知し、既に検討を進めているものもありますが、選挙後に制度内容が分かるものもあり、しっかりと検討し、議会提案したいと考えています。

市としての仕事は数多くありますが、大きく分けると、日頃の市民生活に問題が生じないようにする日常業務と、市を維持・発展させるためのマチづくりに取り組む未来づくりの業務の二つがあると思っています。

また、市民生活に係る日常業務として検討しなければならぬ当市の課題として、老朽化した公共施設の改修問題があります。ご

承知のように、三笠市の各施設は、昭和40年頃から50年代前半に建設されたもので、大半が改修の時期を迎えています。市役所は、さらに古く、昭和31年に建設されたものです。

大変費用が掛かりますが、必要性などを検討し、残すべきものは時間がかかっても、一つひとつ着実に改修していきたいと考えています。

また、4大プロジェクトを中心として新しいマチづくりに取り組んできていますが、ようやく三笠市も他に知られるようになり、入って来られる方も多くなってきています。三笠市にある資源を最大限に活用し、市の未来づくりが進んでいます。今後もこれらを強力に前進させ、安心して暮らし続けられるマチを創るためには、市民の皆さんのご理解、ご協力が必要です。よろしくお願いいたします。

三笠市職員募集

詳しくは市ホームページ、または直接問い合わせください。

【職種・人員】事務職、事務職(情報処理)、建築職、保育士、保健師、助産師など各若干名

【第1次試験日】6月18日(日)

【受付期限】6月6日(火)

【申込方法】インターネットまたは郵送

※下のQRコードを読み込み、試験要項・申込書をダウンロードできます。



【問合せ先】総務課職員係 ☎②3184

三笠市地域おこし協力隊募集

市内では16人の地域おこし協力隊が活動し、各部門で活躍しています。地域づくりに意欲をお持ちの方を募集していますので、市外に住む知人、友人などで興味をお持ちの方にお知らせください。

【対象】次の要件に該当する方

(三笠市に住民票のある方は対象になりません)

▼三大都市圏の都市地域や地方

都市(条件不利地域を除く)に住民票があり、採用後、三笠市に住民票と生活の拠点を移せること
▼任用満了後、三笠市で就業や起業して定住する意欲があることなど

【活動期間】採用日からその年度の3月31日まで(実績に応じ最長3年まで延長可)

【報酬など】

▼報酬月額166,600円

▼6月および12月に期末手当を支給

▼家賃は市が全額負担(指定する住宅に入居した場合に限る)

▼活動に自家用車を使う場合には市が借上料を負担(月額3万円)

※募集部門など詳しくは市ホームページ

または直接問い合わせください。

【問合せ先】企画調整課定住対策係 ☎②3182



東京ガスエンジニアリングソリューションズに感謝状を進呈

2月13日、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社（東京都）に感謝状を進呈しました。市の水素製造や二酸化炭素の地下固定化を目指す取り組みに対して、寄付（企業版ふるさと納税）を通じて応援いただきました。同社からは、昨年度に引き続き2度目の寄付となりました。



宮田雅夫取締役常務
執行役員企画本部長

【問合せ】産業開発課産業振興係 ☎③7090

地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）の策定

市は令和5年度～12年度を計画期間とする地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

【策定目的】

近年、国内各地で大規模な災害が多発していますが、地球温暖化の進行に伴い、今後も気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されており、こうした気象変動問題に対処するため、国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、市では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を令和3年12月に宣言しました。

「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民、事業者、市のそれぞれの主体が一体となって、地球温暖化対策のより効果的な取り組みを推進するとともに、気候変動の影響による被害を回避・軽減し、二酸化炭素排出量の削減に向けた総合的な施策を展開するため、本計画を策定しました。

【基本方針】

① 2050年ゼロカーボンに向けた目標設定

② 北海道胆振東部地震によるブラックアウトの経験を生かした災害に強いまちづくり

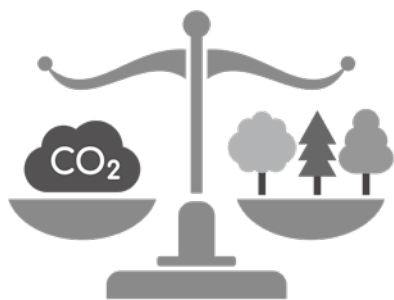
③ 地域特性を踏まえた脱炭素型ライフスタイルの促進

④ 産炭地域特有の地域資源の活用と地域活性化

⑤ 再エネ取り組みへの部門間格差の是正

本計画は環境衛生係、市ホームページで閲覧できます。

【問合せ】市民生活課環境衛生係 ☎②3189



市の空き家対策

近年、管理できないなどの理由で放置された空き家が増えていきます。昨年度の調査では545件の空き家を把握し、そのうち149件が倒壊する恐れのある空き家でした。

放置された空き家は、がれきの飛散や野生動物の住み着き、景観や治安の悪化などの悪影響を及ぼす恐れがあります。市では、このような空き家に対して次の対策を行っています。

◆空き家所有者への指導など

放置された空き家の所有者に対して、直接訪問するなどして空き家を処分するよう助言や指導などを行っています。

◆市による空き家の解体

放置された空き家の中でも道道や市道の沿線にある場合など、住民や通行人などに被害を及ぼす恐れのある空き家を、一定の条件のもとで『特定空き家等』に認定し、より重点的な対策を行っています。

その中でも、所有者がいないなどの条件に該当する場合のみ、市で空き家の解体を行います。なお、解体後に所有者が見つかった場合は、解体費用を請求します。

● 空き家には近づかないようにしましょう

放置されて破損の進んだ空き家は、屋根や外壁が崩れる恐れがあり大変危険です。放置された空き家を見かけても決して近づかないようにしましょう。

● 空き家を処分しましょう

空き家から飛散したがれきなどによって通行人や家屋などに損害を与えた場合、所有者は管理責任を問われるほか、損害賠償を請求される恐れがあります。所有者は、空き家の破損が進んで手遅れになる前に空き家を処分しましょう。

市では空き家の解体に対する助成も行っていきますので、ご相談ください。

【連絡問合せ】

▼ 空き家全般…生活安全センター 交通防災係 ☎②7777

▼ 特定空き家等…建設課建築係 ☎②3999

▼ 解体の助成…建設課住宅係 ☎②3998





管理栄養士の交換ノート

■春を味わう「タケノコ」

担当: 栄養管理係管理栄養士 高橋

4月になり、三笠市も少しずつ春らしくなってきました。

スーパーなどの店頭でも春を感じる食材を見かけることが増えてきたのではないのでしょうか。その中でも、今回は春が旬のタケノコに注目してお話します。

竹はとても成長が早く、軽くて丈夫で加工がしやすいことなどもあり、日本で古くから利用されてきました。食に関するところでは、タケノコの皮にはサリチル酸という殺菌・防腐効果がある成分が含まれていることや通気性はあるけれど水を通しにくいことから、昔はおにぎりを包むなどにも使われていました。

北海道では松前町など限られた地域にしか竹が生えていないこともあり、水煮のタケノコを食べることが多いですね。水煮のタケノコは長期保存ができ、調理もしやすく便利な食材です。水煮のタケノコには白いものが付着していることがありますが、これはチロシンという成分によります。チロシンは、脳の活性化やストレスの緩和などに役立つ成分です。そのため、タケノコに付いている白いものは洗い流さず、一緒に調理してみてください。



食の森+it's

コラムに関連したレシピと栄養についてお届けしていきます。

■レシピテーマ: タケノコ

担当: 地域活性化起業人 山城

【材料(2人分)】

- ▶ タケノコ(水煮)…100g
- ▶ 鶏もも肉…150g(1/2枚)
- ◇ 醤油…小さじ1
- ◇ 酒…小さじ1
- ◎ 白みそ…大さじ1
- ◎ みりん…大さじ1/2
- ◎ 砂糖…小さじ1/2
- ◎ しょうが…10g
- ▶ 青ねぎ…適量

【下準備】

- ▶ タケノコは下茹でしておく
- ▶ 鶏もも肉はそぎ切りにして

◇で下味をつける

- ▶ しょうがをすり下ろしておく
- ▶ 青ねぎを小口切りにする
- ▶ アルミホイルを2枚用意する

【作り方】

- ① タケノコを形を生かして5mm幅に切る
- ② ボウルに◎を入れよく混ぜる
- ③ アルミホイルを広げ奥に鶏肉、手前にタケノコを並べる
- ④ をまんべんなく塗広げアルミを閉じて1000wのトースターで15分焼く

- ④ 火傷をしないように口を開け、もう一度トースターで焼き色を付ける
- ⑤ 青ねぎをちらす



タケノコのホイル焼き

◆栄養のひとさじ

タケノコには、余分なナトリウムの排出を促し高血圧の予防に役立つ「カリウム」や、血糖値上昇の抑制や便秘改善などに役立つ「食物繊維」、エネルギー生産やストレス緩和などに役立つ「パントテン酸」などが含まれています。

春が旬のタケノコをぜひお楽しみください。

◆栄養価(1人あたり)

- エネルギー192kcal
- たんぱく15.3g
- 脂質11.3g
- 食物繊維8.0g
- 炭水化物2.0g
- 食塩相当量1.7g

今月の

MIKASA COOKING ESSOR

【申込・問合せ先】
三笠高校生レストラン
☎③7335

MIKASA
クッキングスクール
in
キッチンスタジオM



■おもてなし料理に1飾り切り教室

【日時】4月22日(土)午前10時〜午後1時

【内容】ハンバーグ、蛇腹切りdeスパイラルポテト、ガーデンサラダ、梅人參のグラッセ

【対象】簡単な料理作りに興味のある方

【参加料】1人：1,000円



【参加方法】4月17日(月)までに電話で申し込みください。

■スコーン&アフタヌンティーを楽しむ会

【日時】4月29日(土)午前10時〜正午

【内容】スコーンと果実のジャムづくり紅茶と講師の作ったお菓子の試食付き

【対象】簡単なお菓子作りに興味のある方

【参加料】1人：2,000円

【参加方法】4月26日(水)までに電話で申し込みください。

◎共通事項

【場所】MIKASA COOKING ESSORキッチンスタジオM

【定員】各16人

※定員になり次第受け付けを終了

※小学生以下は保護者同伴

【講師】地域おこし協力隊

予約方法・直近の営業日は、ホームページを確認いただくか、電話で問い合わせください。

4月の営業日

■は休日

▼【営業時間】9:00~17:00

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29



暮らしの料理教室

食を通じた健康増進の取り組みとして、暮らしの料理教室を開催します。

【内容】地域活性化起業者(ABCクッキングスタジオ)による料理教室(発案メニューの調理風景を見学)のほか管理栄養士がメニューの栄養ポイントなどを解説します。

※詳しくは市ホームページ、栄養管理係インスタグラムを確認ください。

【参加費用】300円

【申込方法など】電話または直接申し込みください。

4月開催日程／いずれも10:00~13:00

開催日時	会場	定員	申込期限
11日(火)	弥生市民センター	5人	4日(火)
13日(木)	三笠市民センター	5人	6日(木)
14日(金)	岡山市民センター	5人	7日(金)
17日(月)	美園市民センター	5人	10日(月)
19日(水)	ふれあい健康センター	5人	12日(水)

※参加者多数の場合は、日程・開催回数の変更や抽選となる場合があります。

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター栄養管理係☎③2010

三笠市食育推進計画を策定しました

本計画は家庭、地域・関係団体、生産者・食品関連事業者等、教育関係、行政などが連携を図りながら推進し、個人や家庭においても主体的に食育の実践ができるような環境づくりに取り組めますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、本計画は各地区市民センターなど公共施設で閲覧できます。

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター栄養管理係☎③2010

移住・定住・子育て支援

市では、移住定住の促進と子育て環境の充実を目的として、仕事、住まい、子育てなどに関するさまざまな支援を行っており、今回はその一部を紹介いたします。

また、市では移住を希望される方の相談に応じています。お知り合いに移住を考えている方がいましたら、ぜひご紹介ください。
【移住相談の問合先】企画調整課定住対策係 ☎②3182

U-Jターン新規就業支援



東京圏からのU-Jターンにより三笠市に移住して就業し、対象要件を満たす方に、移住支援金を交付します。

【対象】直近10年のうち連続して1年以上かつ通算5年以上東京23区内などに在住または通勤・通学していた方で、三笠市に転入し、5年以上継続して居住する意思のある方のうち次のいずれかに該当する場合

- ①北海道が開設するマッチングサイトに掲載されている求人へ新規就業した場合
- ②移住二元要件を満たす方が、プ

予備登録申請、3カ月以上1年以内に本申請が必要となります。詳しくは問い合わせください。
【申請・問合先】企画調整課定住対策係 ☎②3182

遠距離通勤助成



通勤しやすい環境をつくるため、遠距離通勤されている方を対象に通勤費用の一部を助成します。

【対象】遠距離通勤されている方（対象外市町村：三笠市、岩見沢市、美唄市、月形町、新篠津村、奈井江町、栗山町、浦臼町、南幌町、砂川市）

【助成内容】

▼交付金額：月額1万円を上限として「みかさ共通商品券」で交付します。

▼交付時期：翌年度の5月に一括して交付します。

【問合先】企画調整課定住対策係 ☎②3182



結婚新生活支援



新婚世帯の新生活を応援して、新居の住宅取得費用などを助成します。

【対象】3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻し、夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下で世帯の所得が500万円未満であることなど

【助成内容】

▼対象費用：新居の住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

▼交付金額
①夫婦ともに39歳以下
：上限30万円

②夫婦ともに29歳以下
：上限60万円

【問合先】企画調整課定住対策係 ☎②3182



シングルマザーの資格取得サポート制度



高等職業訓練促進給付金を活用して修学される母子世帯の方に通学費などを助成しています。

【対象】次の①②ともに該当する方
①高等職業訓練促進給付金の受給対象者で母子世帯の方

②市内在住（転入者を含む）など
※高等職業訓練促進給付金とはひとり親家庭の母または父が、看護師、保育士または介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために支給される給付金です。

【助成内容】

▼就学準備金助成：5万円

▼通学費助成：実費相当額

▼引越費用助成（転入者に限る）
：上限5万円

▼家賃助成（市営住宅に入居された場合に限る）：実費相当額

【申込・問合先】福祉事務所 子ども子育て支援係 ☎②3995



住宅のリフォーム
費用の一部助成



住宅のリフォームに対し、工事費の一部を助成します。助成を希望される方は市内施工業者を通じて着工前に申請してください。受け付けは先着順で、予算額に達した時点で終了となります。年度内の限度額とし、過去にリフォーム助成を受けた世帯も利用可能となります。

【対象】

▼市内に本社や営業所のある法人または市内で営業する個人の人
施業者が行う工事
▼市内の自己所有で居住中の住宅(解体工事は、居住されていない可)

▼住宅所在地に住所があり、市税などを滞納されていない方(入居者全員)

【助成内容・金額】

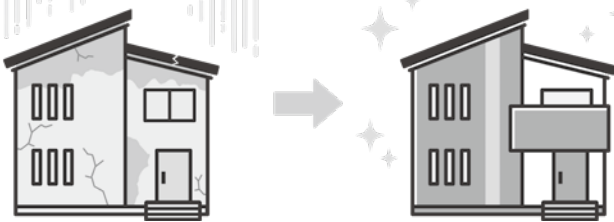
- ① 住宅の増築や改修工事、外構工事…工事費の10%以内(上限30万円)
- ② 住宅の耐震改修工事…工事費の25%以内(上限50万円)
- ③ ブロック塀の耐震診断、除却、建替、改修…工事費の3分の2以内(上限50万円)

- ④ 住宅の耐震診断…対象経費の3分の2以内(上限4万円)
- ⑤ 住宅の解体工事…工事費の20%以内(上限20万円)
- ⑥ 太陽光発電システムの設置工事…工事費の10%以内(上限20万円)

※助成金額のうち、半額(上限15万円)を『みかさ共通商品券』で交付し、残りの金額を現金で交付します。

【申請・問合先】三笠建設協会 ☎

② 2151(祝日を除く毎週木曜日/午前9時~午後4時)
/相談は建設課住宅係(☎23998)でも可



住宅建築など
費用の一部助成



住宅の新築や中古住宅の購入に対して、費用の一部を助成します。なお申請期限は住宅の登記などが完了してから6カ月以内です。

【対象】

▼新築住宅は床面積70㎡以上、中古住宅は床面積50㎡以上であること

▼中古住宅は、購入費用が100万円以上、3親等以外の者からの購入であること

▼住宅所在地に住所があり、市税などを滞納されていない方(入居者全員)

【助成内容・金額】

- ① 新築住宅(転入者、市内業者) 150万円
- ② 新築住宅(転入者、市外業者) 100万円
- ③ 新築住宅(市民、市内業者) 100万円
- ④ 新築住宅(市民、市外業者) 70万円
- ⑤ 中古住宅購入金額の10%以内 ※市内に父母、祖父母などの3世代がいる場合は、基本助成額に対し、10分の2の加算を行います。

※助成回数は同一の者、同一の住宅に対して原則1回とします。
※助成金額のうち、半額(上限15万円)を『みかさ共通商品券』で交付し、残りの金額を現金で交付します。3世代についての加算分についてはすべて『みかさ共通商品券』で交付します。

【問合先】建設課住宅係 ☎ 23998



アパートなどの
家賃の一部助成



転入した方や婚姻した市民の方に対して、賃貸住宅の家賃の一部を助成します。なお、申請期限は助成対象月の末日から6カ月以内です。

【対象】

▼単身世帯…満40歳未満の単身者で職業を有する世帯

▼若者世帯…夫婦のいずれかが満40歳未満の世帯または中学生までの子と同居し扶養している世帯

▼賃貸住宅所在地に住所があり、市税などを滞納されていない方(入居者全員)

【助成内容】

- ① 家賃から、勤務先で支給される住宅手当を控除した額の2分の1の額
- ② 助成限度額
 - ▼単身世帯は3カ月あたり6万円を限度とし3年間
 - ▼若者世帯は3カ月あたり9万円を限度とし5年間または子が中学校を卒業するまで
- ※助成金額のすべてを『みかさ共通商品券』で交付します。
- 【申込・問合先】建設課住宅係 ☎ 23998

親子英語教室参加者募集

対 象	市内在住の3歳から小学6年までの児童およびその保護者		
	▶ 幼児コース	未就学児(3歳以上) 親子20組40人以内	
	▶ 低学年コース	小学1～3年まで 親子20組40人以内	
	▶ 高学年コース	小学4～6年まで 親子20組40人以内	
参加要件	親子で参加できる方 ※高学年コースは児童のみの参加も受け付けますので、詳しくはご相談ください。		
学習内容	▶ 幼児コース	体を動かしたり、踊ったり、歌ったり、ゲームをするなど楽しく英語を学びます。	
	▶ 低学年、高学年コース	洋書英語教材を使い、アルファベットや英語を楽しく学びます。	
日時・場所	【1回目】5月12日(金)午後5時から公民館3号室で実施(全コース共通) 【2回目以降】毎週1回(火曜日または金曜日)に公民館で3月まで開催予定		
	▶ 幼児コース	17:00～17:40	※開催日時は参加人数によって変わりますので、目安としてお考え下さい。人数決定後お知らせします。
	▶ 低学年コース	18:00～18:45	
	▶ 高学年コース	18:00～18:45	
料 金	▶ 幼児コース…10,000円程度/年、(教材費、資料代など) ▶ 低学年・高学年コース…13,000円程度/年(教材費、資料代、テキスト代など)		
講 師	音羽デニッサさん、ソフィア・チャンさん、ブリジット・トールさん		
申込方法	4月10日(月)までに電話で申し込みください。 ※各コースへの初参加の方を優先します。 ※定員を超えた場合、抽選となります。		



【申込・問合せ】学校教育課学校教育係 ☎ 22197

子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てについてのワンストップ相談窓口である「三笠市子育て世代包括支援センター」では、お子さんを遊ばせながら、ゆっくりと相談できるよう、子育て相談室を設置しています。

保健師や管理栄養士などが妊娠・産後のからだのこと、子育てのこと、離乳食のことなどさまざまな相談にお応えします。関係機関との連携を図りながら、妊娠期から子育て期まで安心して過ごしていただけるようサポートします。気軽にご相談ください。

【対象】妊婦さん、子育て期のお子さんとその保護者

【場所】ふれあい健康センター内(高美町444番地)

【受付時間】8:30～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



【問合せ】ふれあい健康センター子育て包括支援係 ☎ 32010

▶▶▶ 子どもの医療費助成事業 ◀◀◀

子育て家庭の経済的負担を少なくするため、子どもの医療費の自己負担分を市内で利用できる「みかさ共通商品券」で助成します。

【対象】

- ▶ 市内に住所がある18歳以下の子を扶養している保護者
- ▶ 進学などで市外に住所がある18歳以下の子を扶養している市内に住所がある保護者

【条件】

- ▶ 健康保険に加入していること
- ▶ 保護者や同居している方が、市に納入すべき税や使用料などを滞納していないこと

【助成内容】

- ▶ 対象費用…保険給付分の医療費(入院(食事代を除く)・通院、歯科、薬局分。ただし、他の医療費助成制度が受けられる場合はその制度を優先して差し引く)の自己負担額
- ▶ 助成額…交付申請日の前日から1年以内に受診された領収書を合算し、千円未満を切り捨てた金額(兄弟など世帯内での合算可)

【申請方法】次の必要書類などを持参し、窓口で申請してください。

- ▶ 医療費の領収書の原本
- ▶ 子どもの保険証
- ▶ 申請保護者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)
- ▶ 印鑑(同居者の印鑑も必要)

※代理の方が申請される場合は、事前に問い合わせください。

【助成方法】内容審査後に申請者に送付する決定通知書と印鑑、本人確認書類を持参し、指定する交付期間内に窓口でお受け取りください。

※申請保護者以外の方が受け取る場合は、その方の本人確認書類と委任状が必要です。



【申請・問合せ先】市民生活課保険医療係 ☎②3188

グッド ジョブ Good Job みかさ 市内事業所の求人情報

◎パシフィックシックフーズ株式会社

- 【会社紹介】国道12号線沿いにある「そば福住」を営業する会社です。調理やサーブのお仕事をしていただける方を募集しています。
- 【雇用形態】①正社員②パートタイム
- 【勤務地】三笠市岡山1130
- 【職種】飲食業(調理、サーブ)
- 【免許資格】特になし
- 【年齢】不問
- 【勤務時間】①午前9時～午後9時(内9時間)②午前10時～午後9時(内3～4時間)
- 【給与など】①月給230,000円～(通勤手当あり、賞与年3回)
- ②時給950円～(通勤手当あり)
- 【勤務形態】シフト制
- 【連絡先】☎④2923



市ホームページでは詳しい求人内容・他事業所の求人情報も掲載しています。求人に関する問い合わせは直接求人事業所に連絡してください。

市ホームページ
(求人情報)



【問合せ先】商工観光課商工観光係 ☎②3997



ホームページ フェイスブック ライン インスタグラム

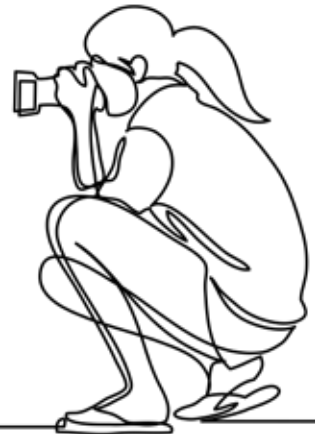


【申込・問合せ先】三笠ジオパーク推進協議会事務局(商工観光課内) ☎②3997

三笠ジオパーク写真コンテスト2022

～ 未来に残したい1枚を ～

結果発表！



「三笠ジオパーク内の地域の魅力を伝える作品」というテーマで、写真を募集したところ、市内外から49人96作品の応募がありました。








令和5年2月に行われた審査会では、北海道写真協会三笠支部のご協力のもと、厳正なる審査の結果、特選、入選、特別賞で、7賞7作品を選考しました。また、一般投票の結果1賞1作品が選ばれました。

なお、入選作品は、ホームページで紹介しています。

入選作品介绍(敬称略)

特選	入賞	GP賞
		
太古から見守り 長谷川 千晶(札幌市)	走りだせ！ 奥野 和希(留萌市)	故郷の“ヤマ”はありがたきかな 田村 隆(江別市)

特別賞

ジオ賞	エコ賞	ヒト賞	U15賞	一般投票賞
三笠の特徴ある大地に関する化石、石炭、地層や地形などの風景の写真	三笠市内に生息する動物や植物の写真 	炭鉱遺構や鉄道、お祭りなどの写真、三笠ジオパークで楽しんでいる人々の写真	応募時の年齢が15歳以下である者の作品 	市内で行った一般投票で最も多くの票数を獲得した作品
				
38万キロ先からみつめて 野中 穂(札幌市)	空の王者 盛岡 康彦(三笠市)	夜空に舞うランタン 鈴木 佳夫(岩見沢市)	雪の立坑櫓 久野 湊(岩見沢市)	幾春別川-冬の暮色 成田 智志(江別市)

博物館

GWイベント

博物館では、毎年恒例のゴールデンウィークイベントを今年も開催します。楽しく化石について学べるイベントを用意していますので、ぜひ参加ください。

■展示解説ツアー

【内容】1,000個もの化石が並ぶ化石展示室の見どころを、学芸員の案内で巡るツアーです。

【日程】4月29日(土)、30日(日)

【時間】午前11時、午後2時(約30分)

【定員】なし(当日館内で受付)

【料金】入館料のみ

■化石クリーニング体験

【内容】岩の中から、本物の化石を掘り出す「クリーニング作業」を体験できます。

※取り出した化石は持ち帰れません。

【日程】5月3日(水)、4日(木)

【時間】午前11時、午後1時、午後2時(約30分)

【定員】各回20人(当日館内で受付・先着順)

【料金】入館料のみ

■化石レプリカづくり体験

【内容】カラフルできれいな化石のレプリカが誰でも簡単に作れます。小さなお子さんにも人気です。

【日程】5月5日(金)～7日(日)

【時間】午前9時～午後4時

【定員】なし

【料金】材料費1個150円

【問合先】市立博物館 ☎75445

市内各施設オープン

三笠鉄道村	ファミリーランド みかさ遊園	三笠市芸術文化交流施設 「ミカサ・モダンアートミュージアム」	三笠市パークゴルフ場 「サン・パーク」	達布山
<p>【オープン日】 4月29日(土)</p> <p>【営業時間】 9:00～17:00 [最終入館受付16:30] ※鉄道記念館は4月15日(土)からオープン</p> <p>【問合先】 三笠鉄道村 ☎31123</p>	<p>【オープン日】 4月29日(土)</p> <p>【営業時間】 9:00～17:00</p> <p>【問合先】 ファミリーランドみかさ遊園 ☎8000</p>	<p>【オープン日】 4月16日(日)</p> <p>【開館時間】 ▶平日…13:00～17:00 ▶土・日曜日、祝日…9:00～17:00</p> <p>【問合先】 社会教育課生涯教育係 ☎23591</p>	<p>【オープン日】 4月22日(土)</p> <p>※雪解けの状況によってはオープン日を変更します。</p> <p>【営業時間】 8:30～17:00</p> <p>【問合先】 オープン前…(株)富樫組 ☎8041 / オープン後…サン・パーク管理棟 ☎28989</p>	<p>【オープン日】 4月22日(土)</p> <p>※雪解けの状況によってはオープン日を変更します。</p> <p>【問合先】 社会教育課生涯教育係 ☎23591</p>

未来のみかさ

絵・作文コンテストの表彰

三笠の未来を担う小・中学生のアイデアを今後のまちづくりに生かすことを目的に「未来のみかさ絵・作文コンテスト」を開催しました。小中一貫教育の地域課授業で取り組んだ絵と作文の中から、未来創造会議にて最優秀賞、優秀賞を選定しました。それぞれの入賞者へは表彰状を授与しました。各部門の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

◆絵部門(小学6年生)

▼最優秀賞…中溪幹太

▼優秀賞…徳永杏奈

▼チャレンジ賞…白崎承太郎

▼努力賞…磯野七海

▼努力賞…村愛夢

◆作文部門(中学2、3年生)

※「」内は作品名

▼最優秀賞…松村きりり

▼「三笠市を『住みたい』に」

▼最優秀賞…花井香介

▼「みんなのまち三笠」

▼優秀賞…坂友里恵

▼「三笠を拓く」

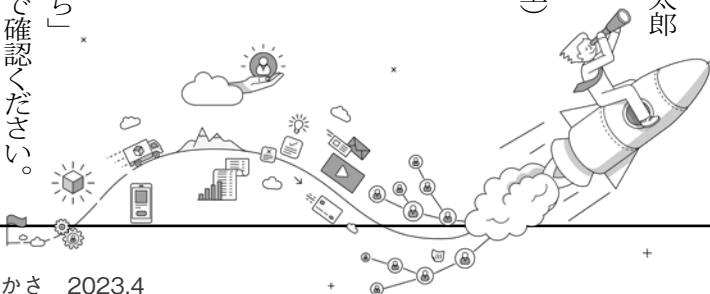
▼努力賞…安齋綾祿

▼努力賞…土肥 祐太

▼「今のまま暮らして行くまち」

※詳しくは市ホームページで確認ください。

【問合先】学校教育課学校教育係 ☎22197



令和5年度予算の概要

【問合せ先】税務財政課財政係 ☎②3186

各会計予算総括表

会計区分	令和5年度 当初予算額 〔構成比〕	対前年度増減額 〔対前年度増減率〕	
一般会計	108億7,038万円 〔60.8%〕	増 5億7,619万円 〔増5.6%〕	
特別会計	後期高齢者医療 特別会計	1億8,846万円 〔1.0%〕	0万円 〔0.0%〕
	国民健康保険 特別会計	11億5,607万円 〔6.5%〕	減 729万円 〔減0.6%〕
	介護保険 特別会計	14億7,493万円 〔8.2%〕	増 3,313万円 〔増2.3%〕
企業会計	水道事業 会計	7億 848万円 〔4.0%〕	減 754万円 〔減1.1%〕
	下水道事業 会計	11億3,651万円 〔6.4%〕	増 1億5,210万円 〔増15.5%〕
	病院事業 会計	23億3,486万円 〔13.1%〕	減 412万円 〔減0.2%〕
合計	178億6,969万円 〔100.0%〕	増 7億4,247万円 〔増4.3%〕	

三笠市の会計は、市政運営の基本的な経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を行う国民健康保険などの「特別会計」、事業収益で運営する水道会計などの「企業会計」の3つの区分に分けて運営し、今年度の予算額は一般会計が108億7,038万円で、ほかの会計を含めた予算総額は178億6,969万円となり、昨年度と比較して4.3%の増額となりました。

なお、4月に統一地方選挙が行われることから当初予算については経常的な経費のほか継続

的な事業や早急に対応が必要な事業のみの編成としましたが、一般会計では、ふるさと納税の増加に伴う基金積立金などの関連経費の増加により昨年度と比較して5.6%の増額となります。



1. 市の財政状況と予算編成

市の会計の中心となる一般会計は、これまで市民の皆さんと取り組んできた行財政改革などで節減してきたことや収入の約半分を占める地方交付税が近年同水準程度で推移したこともあり、国などから指導を受けない健全な財政状況となっています。

今年度も身の丈にあった予算規模の中で市の将来へつながる事業などに重点配分する予算編成としました。

水道課からお知らせ

◆水道の使用開始、休止のときは必ず連絡を！

水道の使用開始や休止、建物の解体などの際は必ずご連絡ください。なお、休止の連絡がない場合は、引き続き水道料金をお支払いいただくことになります。

◆水道料金などは、口座振替が便利で安心！

支払いのために金融機関などへ出向く手間がかかりません。

指定の口座から自動で引き落とされるので、支払い忘れや遅延などの心配がありません。

口座振替は、預(貯)金通帳と登録している印かんを持参の上、各金融機関で手続きしてください。

◆水道メーター漏水ひとくちメモ

皆さんのお宅の外壁などに設置されている水道メーターに漏水マークが表示されることがあります。使用水量は検針月ごとの水量表示部の数値で計算します。使用水量が普段と比べて異常に多い場合や漏水マークが点滅しているときは、漏水の疑いがあるのでご連絡ください。

【連絡・問合せ先】水道課上下水道お客様センター
☎②4001



2. 主な事業

施策区分	事業名	事業費	内容
移住定住・子ども施策	若者移住定住・子育て支援事業	8,487万円	若者移住定住促進家賃助成事業、乳児紙おむつ購入費用助成事業ほか8事業により、移住定住・子育てに係る費用を支援
高齢者施策	高齢者バス利用助成事業	278万円	高齢者のバス代などを助成
	ぬくもり除雪サービス事業	1,765万円	高齢者などの住宅除雪費用を支援
	長寿祝い交付金	223万円	米寿と百寿に祝い金などを交付
	高齢者安全運転支援装置導入助成事業	20万円	高齢者に自動車の安全運転装置など導入費用を助成
	いきいきライフ健康づくり事業	34万円	高齢者の咬む力などを向上させる用具の購入費用の一部助成及び講演会の実施
産業活性化施策	農業担い手確保・育成対策事業	923万円	新規就農者などへの支援
	農業チャレンジ補助金	509万円	市内農産物の販売促進などに助成
	商工業活性化事業やる気応援補助金	350万円	起業化などに対する支援
	DMO推進事業	1,876万円	観光法人「DMO」の設立を推進
	三笠ジオパーク推進事業	2,387万円	三笠ジオパークの各活動などを実施
道路・橋りょう施策	道路橋りょう新設改良事業	1億円	市内の道路、橋りょうの整備など
防災施策	防災用備蓄品整備事業	113万円	災害時に必要な備蓄品の整備
デジタル推進施策	マイナンバーカード活用推進事業	3,660万円	マイナンバーカード1枚で市役所に行かずとも行政手続などが可能となるデジタル社会の実現に向けた移動市役所(移動窓口)の実施
その他の施策	学校給食センター整備事業	6億円	学校給食センターの整備
	校舎整備事業	220万円	小学校空調設備の整備など

下水道接続の支援

下水道の処理区域内で、くみ取り便所や浄化槽をやめて、公共下水道に接続する方に、貸し付けや助成を行なっています。

●水洗便所等改造資金

【対象】水洗化工事費の90%以内

【貸付金額など】

▼便器1基につき最大45万円まで

▼貸付利息なし

▼償還期間50カ月以内

※住宅のリフォーム費用の助成と併用できません。

●水洗便所等改造補助金

【対象】50万円未満の水洗化工事費

【助成額】工事費の10%以内(最大4.9万円)

※水洗便所等改造資金と併用できません。

※工事費が50万円以上の場合には、建設課住宅係へ

②3998へご相談ください。

【問合せ】水道課工事係 ☎ 3178



市立病院外来診療日程

【問合先】
市立病院医事係 ☎②3131

[]は新規患者の受付時間

区分	受付時間	月	火	水	木	金
発熱外来 (予約制)	8:30～11:00	○	○	○	○	○
内科 (予約制)	8:30～11:00	○	○	○	○	○
	13:00～14:00	○	○	—	○	—
循環器科 (予約制)	8:30～11:00	—	—	○	—	—
	13:00～14:00	○ ※1	—	○	—	—
外科	8:30～11:30	○	○	○	—	○
整形外科 (予約制) ※2	8:30～11:00	○	○	—	○	—
	13:00～14:00	—	○	—	—	—
小児科	8:30～11:30	○	○	○	○	○
	13:30～15:00	○	○ ※3	○	○ ※3	○
皮膚科	8:30～11:30	—	○	—	—	○
泌尿器科	8:30～11:30	—	—	—	—	○
耳鼻咽喉科 ※4	8:30～11:30	○	—	—	—	—
	[8:30～11:00]	○	—	—	—	—
	13:00～14:30 [13:00～14:00]	○	—	—	—	—
眼科	8:30～11:30	○	○	—	—	○
	[8:30～11:00]	○	○	—	—	○
	13:00～14:30 [13:00～14:00]	○	—	—	—	—
精神神経科 ※5	8:30～11:30	—	○	—	○	—

※1 循環器科の月曜日は第2、第4のみ診療します。

※2 整形外科の乳幼児脱臼検査は午前中に行います。

※3 小児科の火曜日と木曜日は、13:30～14:30に乳幼児予防接種15:00～16:00に小学生以上の予防接種を優先して診療します。

※4 耳鼻咽喉科の月曜日が休日の場合、火曜日に診療を行います。

※5 精神神経科は新規患者の受け付けはしていません。

■一般健康診断は内科外来で月・火・金曜日の午前中に行います。

■お薬は院外保険調剤薬局で処方せんと引き換えにお受け取りください。また、代金は保険調剤薬局にお支払いください。

■外来診療の詳細は電話などで問い合わせください。

介護支援ボランティアポイント事業参加者募集

市が指定するボランティア活動などを行っていただいた高齢者にポイントを付与します。

このポイントは「みかさ共通商品券」と交換して、買い物などで利用いただけます。

【対象】市内在住の65歳以上の方(要支援・要介護認定者、事業対象者は対象外)で、ささえあいサポーター養成講座またはそれに準じる研修を修了し、社会福祉協議会のボランティア保険に加入された方

【ボランティア活動などの内容】事業所や施設の利用者・入所者の話し相手、レクリエーションや行事の補助、お茶出し、サロン活動の補助など(指定された施設や団体により内容は異なります)

【申請方法】印鑑とボランティア保険に加入したことを証明できる領収書などをお持ちのうえ、窓口までお越しください。なお、前年度に登録いただいていた方も活動を継続いただく場合は、再度、申請してください。

■ポイントの付与方法

▼1時間の活動につき1ポイントで1日最大2ポイントまで

▼付与の期間は毎年4月1日から翌年の3月31日まで

■ポイントの交換方法

▼1ポイント100円で、10ポイント(1,000円分)から最大50ポイント(5,000円分)まで交換できます。

▼交換は1年度のうちに一回だけで、年度内に貯めたポイントを3月中に交換していただきます。

【申請・問合先】ふれあい健康センター
地域包括支援センター ☎③2010



納税についてのお知らせ

【問合先】税務財政課納税係 ☎②3163

地方共通納税システムを利用した納付方法が追加されます

4月から、全国の市町村を対象に、地方税の新たな納付方法が拡充されます。

納付書に印刷されているQRコード(二次元バーコード)で、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから、クレジットカードやスマホ決済アプリなどによる納付ができるようになります。また、QRコードを利用して、納付書に記載されている金融機関以外でも、共通納税対応金融機関であれば、手数料を必要とせずに納付することができます。対象税目は、市道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)で、保険料などは納付書に記載されていない金融機関での納付は、手数料が必要となりますので、ご注意ください。

- ▶納期限は、月末(末日が土・日曜日、祝日の場合は翌日)です。忘れずに納めましょう。
- ▶住宅料、保育料、水道料、下水道料、給食費は毎月納入です。
- ▶4年度以前の税金・料などの納め忘れがないかご確認ください。
- ▶仕事などで忙しい方は、口座振替をご利用ください。

口座振替は、納入通知書に記載のある金融機関および各担当係で手続きができます。

手続きには納税通知書または納入通知書、預貯金通帳、預貯金通帳に使用している印かんを用意してください。

2	1		12			11			10			9		8		7		6	5	4	月															
介護保険料	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料	固定資産税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料	市道民税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料	市道民税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料	市道民税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	国民健康保険料	固定資産税	市道民税	軽自動車税	固定資産税	納める税金など													
8期	8期	8期	4期	7期	7期	7期	4期	6期	6期	6期	3期	5期	5期	5期	4期	4期	4期	3期	3期	3期	3期	2期	2期	2期	2期	1期	1期	1期	2期	1期	1期	1期	1期	1期	1期	別

春の火災予防運動 4月20日～4月30日

【問合先】
消防署消防係 ☎②3499

この時季は、空気が乾燥し風も強く吹くため、小さな火の粉からでも火災が発生することが心配されます。特に次のことに注意しましょう。

◆ごみ焼きは法律で禁止されています

例年、ごみ焼きから野火などの火災が発生しています。ごみ焼きは法律で禁止されており、違反すると処罰の対象となります。ごみは、指定の袋に入れて収集日に出しましょう。

◆たばこは火災原因の上位を占めています

- ▶寝たばこはしない
- ▶歩きながらの喫煙、たばこの投げ捨てはしない
- ▶灰皿に吸殻をためない
- ▶火のついたタバコを放置しない

◆ホームタンクの点検を

冬季間は除雪作業や屋根からの落雪などによるホームタンクの破損が心配されます。タンク本体の変形や、特に配管が破損していないかを確認し、灯油漏れの早期発見に努めましょう。例年と比較して灯油の減り方が早いときは要注意です。

◆住宅用火災警報器の点検を

住宅用火災警報器は設置から10年を過ぎると本体の故障や電子部品の寿命、電池切れなどで火災を感知しないことがありますので、日ごろから作動点検を行い、設置から10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

感染症予防接種

予防接種を受ける場合は事前に予約が必要です

■ 市立三笠総合病院(宮本町489番地1)	
種類・ 予約先	ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、二種混合、ポリオ、BCG、麻しん・風しん(MR)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎(15歳以下)、子宮頸がん、ロタ →ふれあい健康センター健康係☎③2010 日本脳炎(16歳以上)、高齢者用肺炎球菌、おたふくかぜ、風しん(無料クーポンをお持ちの方) →市立三笠総合病院☎②3131
予約受付 日時	平日/8:30~16:30 ※必ず希望接種日前日の13:00までに予約してください。
接種日	毎週火・木曜日 ※日本脳炎(16歳以上)、高齢者用肺炎球菌、風しん(無料クーポンをお持ちの方)は予約の際に調整となります。 ※詳しくは16ページ「市立病院外来診療日程」を確認してください。
■ 南そらち記念病院(岡山506番地8)	
種類・ 予約先	二種混合、日本脳炎(高校生以上)、高齢者用肺炎球菌、風しん(無料クーポンをお持ちの方) →南そらち記念病院☎⑥8211
予約受付・ 接種日時	平日/9:00~16:30
■ みかさホームケアクリニック(多賀町2番地1)	
種類・ 予約先	二種混合、日本脳炎(中学生以上)、高齢者用肺炎球菌、風しん(無料クーポンをお持ちの方) →みかさホームケアクリニック☎③7566
予約受付・ 接種日時	平日/9:00~16:30
◆高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種…肺炎球菌は、肺炎を引き起こす細菌の一種です。市では、個人の発病や重症化を防ぐため、費用の半分を助成します。 【対象】今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方、また60歳以上の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または免疫の機能に障がいがあり、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方が定期接種の対象です。なお、三笠市独自の取り組みとして、65歳以上で過去に接種したことがない方、または接種後5年以上経過した方も対象です。 ※接種費用は、各医療機関に問い合わせください。	

【問合先】ふれあい健康センター健康係☎③2010

東清住地区養豚場について

市では悪臭対策の取り組みを、今後も継続して実施していきます。2月は悪臭に関する苦情はなく、専門業者による臭気測定結果は1回基準を超えました。

市では事業者への聴き取りや改善に向けて指導を行い、その後基準値内となりました。なお、3月9日現在の豚の飼育頭数は約3,000頭でした。

また、令和5年度の臭気測定などの体制については、次の体制により実施します。

- ① 平日早朝夕方…市職員が各地区を巡回し臭気強度の確認
- ② 土日祝日の午前午後…委託業者が各地区を巡回し臭気強度の確認
- ③ 月2~4回…委託業者による臭気指数および物質濃度の測定

【問合先】市民生活課環境衛生係☎②3189



臭気測定の様子

暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



Mikasacity

人間ドック健診

生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療に役立つ人間ドック健診を実施しますので、ぜひ受診してください。

【対象】30歳以上74歳までの三笠市国民健康保険加入者
※国民健康保険料の滞納がない方で、年1回限り

【定員】200人

【内容】診察、問診、血液、尿、便、心電図、胸部X線、胃部X線、視力、聴力などの検査

【場所・期間】

▼岩見沢市立総合病院市民健康センター(岩見沢市8条西7丁目9 ☎0126-32-0888)・4月～6年3月

▼北海道中央労災病院健康診断センター(岩見沢市4条東16丁目5 ☎0126-22-1300)・8月～6年3月

▼浜仁会円山クリニック(札幌市中央区大通西26丁目3番16号 ☎011-611-7766)・4月～6年3月

【受診者負担額】2,000円

【申込期限】随時(定員になり次第、締め切ります)

【申込方法】電話または窓口にあ

る受付用紙に記入し、事前に申し込みください。

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

骨粗しょう症とは、体内のカルシウム不足が原因で、骨がもろくなり折れやすくなる病気です。この機会にぜひ、受診してください。

骨粗しょう症検診

【対象】三笠市国民健康保険加入者
※国民健康保険料の滞納がない方で、年1回限り

【内容】腰椎と大腿骨で骨密度を測定

【受診者負担額】1,400円

【期間】4月から6年3月

【場所】市立三笠総合病院

【申込期限】随時

【申込方法】電話または窓口で申し込みください。

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【申込・問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

特定健康診査

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの発症を絞った健康診査です。総合的な検査も行いますので、持病などで定期的な受診されている方も、受診をお勧めします。

【対象】40歳から74歳までの三笠市国民健康保険加入者

【受診料】無料

【場所・期間】

▼市立三笠総合病院(三笠市宮本町489番地1 ☎23131)・4月～6年3月

▼南そらち記念病院(三笠市岡山506番地8 ☎8211)・4月～6年3月

▼みかさホームケアクリニック(三笠市多賀町2番地1 ☎37566)・4月～6年3月

▼岩見沢市立総合病院市民健康センター(岩見沢市8条西7丁目9 ☎0126-32-0888)・4月～6年3月

▼北海道中央労災病院健康診断センター(岩見沢市4条東16丁目5 ☎0126-22-1300)・8月～6年3月

▼北海道対がん協会(札幌市東区北26条東14丁目1 ☎011-748-5511)・4月～6年3月

▼浜仁会円山クリニック(札幌市中央区大通西26丁目3番16号 ☎011-611-7766)・4月～6年3月

▼札幌厚生病院(札幌市中央区北3条東8丁目5 ☎011-261-5331)・4月～6年3月

【受診方法】

①健診日は、直接、医療機関へ電話により予約してください。

②当日は何も食べずに受診してください。

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎23188

交通事故相談所をご利用ください

北海道庁と空知総合振興局では、専門の相談員が、交通事故で被害を受けた方やそのご家族からの相談に無料で応じます。

北海道交通事故相談所

【予約相談先】▼面接：北海道庁1階(札幌市中央区北3条西6丁目)▼電話：一般電話 ☎011-204-5220 / IP電話 ☎050-3533-4703(通話料が割安となります)▼文書：FAX：011-232-7452、メール(下記)※いずれも相談日時は、月～金曜日/午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)

空知総合振興局交通事故相談所

【予約相談先(相談日時)】空知総合振興局環境生活課 ☎0126-20044(4月7日、5月12日、6月9日、7月7日、8月4日、9月8日、10月6日、11月10日、12月8日、6年1月5日、2月9日、3月8日/午後1時～4時)

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

【問合先】生活安全センター交通安全係 ☎7777

Eメール
kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

コミュニティサポート

地域の皆さんが気軽に歓談や趣味などを楽しむことができる憩いの場として、市民センターを毎週1回開放しますので、ぜひご利用ください。

また、月1回はふれあい健康センターの職員が伺い、健康などに関する相談を行います。

【開放時間】午前10時～午後3時
【開放日】4月3日(月)から次のとおり開放します。

月	火	木	金
幌内	弥生	幾春別	岡山
美園	唐松	三笠	山の手

職員による相談日時・場所		
日程	時間	場所
4月10日(月)	10:00～11:00	幌内
	14:00～15:00	美園
4月11日(火)	10:00～11:00	弥生
	14:00～15:00	唐松
4月13日(木)	10:00～11:00	幾春別
	14:00～15:00	三笠
4月14日(金)	10:00～11:00	岡山
	14:00～15:00	山の手

◎5月以降の相談日は各市民センターに掲示します。
※葬儀などが入った場合は中止します。

【問合先】ふれあい健康センター
健康係 ☎ 2010

元気アップ教室参加者募集

【日時】4月18日(火)から毎週火曜日(初回は午前10時～正午)令和6年3月19日(火)まで一年間を通じて開館する火曜日に実施します。

【開催方法】

- ① 低体力コース：定員20人(うち、要支援1・2の方は10人まで)
- ② 初回：午前10時～正午
- ③ 2回目以降：午前10時～10時45分
- ④ 通常コース：定員40人
- ⑤ 初回：午前10時～正午
- ⑥ 2回目以降：午前11時～11時45分

※定員を超えた場合は初めて参加する方を優先します。
※要支援1・2の方は低体力コースとなります。なお、要支援1・2の方からの申し込みが定員を超えた場合は抽選となります。

【場所】ふれあい健康センター
【内容】健康チェック、体力測定、アンケート(初日・最終日)、椅子に座ったままできるストレッチ運動や、バランス運動など

【対象】市内在住の65歳以上の方

※医師から運動を止められている方は対象外です。

【参加料】無料

【申込期限】4月7日(金)

【申込・問合先】ふれあい健康センター健康係 ☎ 2010

手話を体験しませんか

【日程】4月17日から7月10日までの毎週月曜日(全13回)

【時間】

- ▼ 昼の部：午前10時～正午
- ▼ 夜の部：午後6時～8時

【場所】

▼ 昼の部：ふれあい健康センター

▼ 夜の部：公民館視聴覚室

【費用】

▼ 受講料：無料

▼ テキスト代1,500円

【申込期限】4月10日(月)

【申込・問合先】社会福祉協議会

☎ 23151

在宅での福祉サービス

◆老人ホーム短期入所事業

【内容】介護者が病気にかかるなど、介護していた高齢者が一時的に自宅で生活できなくなった場合、三楽荘へ入所いただき短期間の日常生活を支援します。

【日数】原則7日以内

【利用料】1日：3,062円(所得によって減額の場合もあります)

※寝具・テレビ代は、自己負担

◆高齢者ホームヘルプサービス事業

【内容】要介護認定で「自立」と判定された単身の高齢者が日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣して家事などを行います。

【利用料】1回(30分以上1時間未満)225円

◆家族介護用品の支給

【内容】要介護認定で要介護4または5と判定された在宅の高齢者を介護されている市民税非課税世帯の方に、紙オムツや尿取りパットと引き換えできる給付券を毎月支給します。

【支給額】月額6,250円(給付券)
※市内の指定店で利用できます。

◆福祉タクシー利用料金助成事業

【内容】次のいずれかに該当する方にタクシー利用助成券を交付します。

- ① 入院や入所している方は除く
- ② 下肢・体幹機能障害1、2級の方
- ③ 視覚障害1級の方
- ④ 腎臓機能障害1級で、バスを利用して通院されている方
- ⑤ 被爆者健康手帳を交付されている方

⑥ 自宅から最寄りのバス停留所までが2km以上の70歳以上の方で、本人、同居者とも自動車や運転免許をお持ちでない方

【助成枚数】タクシー基本料金分の助成券を年間24枚

※申請時に印かんを、また①から④までの方は身体障害者手帳または被爆者手帳も持参してください。

【利用できるタクシー】北交ハイヤー(三笠)ほか

【申込・問合先】ふれあい健康センター福祉係 ☎ 2010

※市内の指定店で利用できます。



**高齢者へバス回数券または
タクシー回数券を交付**

最寄りのバス停から市立病院前までの片道運賃が200円を超える地域に住む70歳以上の方に、200円を超える金額分の回数券(52枚)を交付します。

【対象】次のすべてに該当する方
① 4月1日現在、市内に住所がある方

② 6年3月31日時点で70歳以上の方

③ 最寄りのバス停が次の区間にある方(幾春別町〜清住西、三笠入口〜地神宮)

申請受付日時・場所		
	9:30~11:30	14:00~16:00
4月3日(月)	—	清住会館
4日(火)	岡山市民センター	幾春別市民センター
5日(水)	唐松市民センター	弥生市民センター
6日(木)~	ふれあい健康センター/8:30~17:00	

※不正使用が判明した場合は、使用済みの金額を返還していただきます。

④ バスまたはタクシーを利用できる身体状況の方

【持参する物】①印かん②健康保険証など(本人の年齢や住所が分かるもの)

【問合先】ふれあい健康センター
福祉係 ☎③2010

介護保険料の納入方法

◆ 介護保険料を年金から納めている方
5年度の介護保険料は6月に世帯の所得状況が確定した後、年間の保険料を決定します。介護保険料を年金の引き去りで納めている方は表のとおり4月から8月までは仮徴収を行い、保険料が確定した後の10月以降は本徴収として年金から引き去ります。

なお、年間保険料は7月中旬に決定通知書の郵送によりお知らせします。

【年金からの引き去り方法】6月と8月の仮徴収額は、年金から引き去りされる保険料の金額を均等にするため、2月の引き去り額と違う場合がありますのでご了承ください。

区分		内容
5年度 仮徴収	5年 4月	原則、5年2月の保険料と同額を仮徴収として年金から引き去ります。
	5年 6月	
	5年 8月	
5年度 本徴収	5年10月	年間保険料が決定した後に、残りの保険料を年金から引き去ります。
	5年12月	
	6年 2月	

◆ 市が發送する納付書で介護保険料を納めている方
7月中旬に納付書を発送しますので納期(7月から翌年2月までの全8回)ごとに納めてください。

口座振替を希望される場合は、預貯(金通帳)とその通帳に使用している印かんを持参の上、金融機関または郵便局で手続きをしてください。

40歳以上64歳以下の方の保険料は加入されている健康保険によって異なりますので、各健康保険へ直接問い合わせください。
昨年9月までに65歳を迎えられた方や三笠市に転入された方は、4月の年金から引き去りが始まります。対象となる方に4月上旬に仮徴収の通知を送付しますので、ご確認ください。

【問合先】市民生活課介護保険係
☎②3611

資機材搬送車を導入

消防署では2月28日に資機材搬送車を導入しました。最大積載量は3,000kgで、大雨の時に大量の土のうなどをいち早く災害現場へ運ぶことができ、効率的な消防活動が可能となります。

今後より一層地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。
【問合先】消防署警防係 ☎②3499



共同浴場入浴料金の改定

原油価格などの高騰により、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額が改定されました。これに合わせ、弥生共同浴場、唐松共同浴場、幌内住吉共同浴場の入浴料金の改定を行います。

なお、入浴料金は、大人料金のみ改定し、中人、小人料金は据え置きとします。

【改定日】令和5年4月1日
【問合先】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

項目		現行	改定	引き上げ額
大人	普通入浴料金	1回 450円	1回 480円	30円増
	月額入浴料金	1カ月 7,000円	1カ月 7,400円	400円増



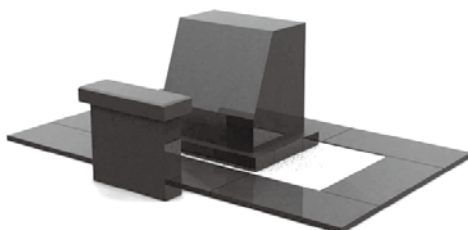
お墓の建て替えや遺骨の移動など

市内にお墓・納骨堂をお持ちで、建て替えや別のお墓、寺院などの納骨堂に移動されるとき、また、お墓の所有者が亡くなるなど管理者が変更となる場合には手続きが必要ですので、環境衛生係まで問い合わせください。

また、市外にお墓・納骨堂をお持ちで、市内のお墓・納骨堂に移動する場合は、お墓のある自治体で改葬許可(遺骨の移動)の手続きが必要です。

なお、市では清住墓地内に合葬墓を開設しているほか、市内の公益財団法人北海道中央霊園が合葬墳墓を開設しています。詳しくは問い合わせください。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係
☎②3189 / 公益財団法人北海道中央霊園 ☎③1511



乳幼児健康相談

【相談日/木曜日】4月6日、5月11日、6月8日、7月6日、8月3日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日、1月11日、2月1日、3月7日

※保健師・管理栄養士が相談に応じます。身長・体重などの計測も行います。

【時間】午前10時～正午

【場所】ふれあい健康センター

【持ち物】母子健康手帳

※相談日を変更する場合があります。詳しくは市ホームページまたは直接問い合わせください。
【問合せ先】ふれあい健康センター健康係 ☎③2010



児童養育に係る各種手当

いずれも所得制限があります。

◆児童手当

【支給資格】中学3年生以下の児童(15歳到達後の最初の3月31日まで)を養育されている方

【手当の金額】

▼3歳未満：一律15,000円

▼3歳以上小学校修了前：10,000円(第3子以降は15,000円)

▼中学生：一律10,000円

※収入額が960万円以上(扶養親族が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合など)の方は特例給付として5,000円を支給しますが、改正児童手当法の成立により令和4年10月から世帯主の年収が1,200万円以上の方は、特例給付支給対象外となります。

【支払月】2月・6月・10月

◆児童扶養手当

【支給資格】次に該当する児童(18歳到達後の最初の3月31日まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育されている方

▼父母が離婚などにより、父親または母親と生計を同じくして

いない児童

▼父または母が一定の障がいの状態である児童

▼父または母から1年以上遺棄されている児童

▼父または母が1年以上拘禁されている児童

▼婚姻によらないで生まれた児童

▼父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童など

【手当の金額】

▼児童1人：44,140円～10,410円

▼第2子加算：10,420円～5,210円

▼第3子以降加算：6,250円～3,130円

【支払月】1月・3月・5月・7月・9月・11月

◆特別児童扶養手当

【支給資格】身体や精神に重度の障がいのある児童(20歳未満)を養育されている方

【手当の金額】

▼1級：53,700円

▼2級：35,760円

【支払月】4月・8月・11月
【申込・問合せ先】福祉事務所子ども子育て支援係 ☎②3995

ヒグマに気をつけて!

春になり暖かくなるとヒグマも活動的になります。山菜採りや登山、溪流釣りなどで山に行くときは単独行動を控え、鈴を身につけるなど気をつけましょう。また、ヒグマを発見した時の通報は、場所・時間・大きさ、立ち去った方向を詳しく教えてください。

【通報先】

▼平日(午前8時30分～午後5時)：農林課農林係 ☎②3996

▼土、日、祝日、平日(午後5時～翌日午前8時30分)：生活安全センター ☎②7777

【問合せ先】農林課農林係 ☎②3996



猫の飼育マナーを守りましょう

市役所や保健所には猫の糞尿被害や野良猫への餌やりに関する苦情相談が寄せられています。

① 終生飼養の義務

飼い主は最後まで面倒を見ることが法律で定められています。飼えなくなった場合は、市役所や保健所に相談する前に、新たな飼い主を探し終生飼養に努めることが飼い主の責任です。

② 適切な管理

手術が行われないために飼いの管理範囲を超える多頭飼育となった場合、虐待とみなされて法律違反による罰則を受けることがあります。

③ 野良猫への餌やりの禁止

近隣とトラブルになる一番の原因で、不幸な猫を生み出します。人も猫も快適に過ごせるよう責任ある飼育をしましょう。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係
☎②3189



野犬掃とう 4月1日～翌年3月31日

飼い犬でも、鎖から外れていたり、放し飼いの犬は野犬と見なされます。捕獲した犬は法律に基づき処置することになりますので、鎖や首輪を点検するなど注意してください。なお、放し飼いの犬を見つかったり飼い犬が行方不明になったときは連絡してください。

また、新しく犬を飼われる方や登録が済んでいない犬を飼っている方は、必ず登録してください。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係
☎②3189



林野火災予防強調期間 4月10日～5月20日

入林する場合は必ず許可を受け、森林巡視員の指示を守り、火の取り扱いは十分注意してください。

入林許可証発行所(市内の森林に入林される場合)

【国有林】

◎空知森林管理署(岩見沢市3条東17丁目) ☎0126-221940

◎空知森林管理署幾春別森林事務所(岩見沢市3条東17丁目) ☎0126-221694

◎空知森林管理署岩見沢森林事務所(岩見沢市3条東17丁目) ☎0126-221694

野々沢国有林のみ ☎0126-221694

※国有林に車両で入林される場合は、◎印の空知森林管理署で手続きしてください。

【道有林】空知総合振興局森林室(岩見沢市北2条西12丁目) ☎0126-221155

【市有林】農林課農林係 ☎②3996

【問合せ先】農林課農林係 ☎②3996

ミサイル発射による Jアラート起動時の行動

弾道ミサイルは、発射から10分もしないうちに到達する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、愛の鐘放送設備で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

愛の鐘放送設備から
放送されるメッセージ

「例」ミサイル発射。ミサイル発射。ミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難してください。

メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに行動してください

【屋内にいる場合】窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【屋外にいる場合】近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。

【建物がない場合】物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

詳しくは、内閣官房ホームページ「国民保護ポータルサイト」をご覧ください。

【問合せ先】生活安全センター 交通安全係 ☎②7777

ミカサ・モダンアートミュージアム6月30日閉館

当館は、平成12年より旧幌内中学校を活用し、芸術文化に携わられたがたの作品展示や創作活動の場として開放してまいりましたが、施設の老朽化などにより、今年の6月30日をもって閉館することとなりました。今後は、三笠市文化芸術振興促進施設「c i e 1」を新たな芸術文化活動の拠点として活動してまいります。なお、6月30日までは平常通り開館していますので、ぜひご来館ください。

長きにわたり、当館の活動にご理解ご協力をいただいた地域や関係者の皆さまにお礼申し上げます。

【開館期間】4月16日(日)～6月30日(金)

【開館時間】平日：午後1時～5時 / 土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時

【所在地】幌内町3丁目58番地(旧幌内中学校)

【問合せ先】社会教育課生涯教育係 ☎②3591

道営住宅入居者募集

道営住宅

であえるサンタウン岡山団地5号棟が完成しました!

国道12号線やイオン三笠店に隣接し利便性が高く、低層のため日当りのよい団地です。

【募集住宅】

▼2号棟(木造平屋2LDK子育て世帯1戸)

▼5号棟(木造平屋2LDK子育て世帯1戸、一般世帯2戸)

※募集戸数は若干変更する可能性があります。

※子育て世帯向け住宅についてはご家族に1人以上小学校就学の時期に達するまでの方と同居している、または同居しようとしている方に限り申し込みできます。

※単身世帯の方も入居が可能な場合がありますので、問い合わせ先までご相談ください。

【家賃】

▼2号棟:16,800円~33,100円

▼5号棟:17,300円~34,100円

家賃は収入区分に応じて算出されます。初回の支払いは敷金

(家賃2カ月分)です。

駐車場を使用される方は、別途駐車所用料が発生します。

【入居開始日】入居お申し込みに対して随時入居

※抽選は行わず、先着順の入居となります。

【申込受付】問合せ先住所で随時入居申し込み受付をします。印鑑と書類などをご用意ください。

また、事前に連絡をいただければ郵送による受付も可能です。

【必要書類】世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)、障がい者手帳(該当する方のみ)

【その他】家賃算出や入居に際し、所得制限や世帯区分などの要件がありますので問い合わせいただくか、指定管理者ホームページをご覧ください。

【申込・問合せ先】(指定管理者)エムエムエスマン

シヨンマネージメントサービス(株)空知事業所

◎住所:滝川市本町2丁目3番5号TSビル2階

◎営業時間:午前8時45分~午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く) ☎0125-233071



自衛官募集

■自衛隊幹部候補生

【受験資格】22歳以上26歳未満の者、20歳以上22歳未満の卒業者(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満の者

【受付期限】4月14日(金)

【二次試験日】4月22日(土)~23日(日)

■一般曹候補生

【受験資格】18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

【受付期限】5月9日(火)

【二次試験日】5月19日(金)~28日(日)のいずれか1日

■自衛官候補生

【受験資格】18歳以上33歳未満の者(32歳未満の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)

【受付期限】年間を通じて受付

【二次試験日】受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページでお知らせします。

■予備自衛官補

【受験資格】▼一般:18歳以上34歳未満の者 ▼技能:18歳以上で

国家資格などを有する者(資格により53歳未満から55歳未満)

【受付期限】4月6日(木)

【二次試験日】4月8日(土)から23日(日)のいずれか1日

【問合せ先】総務課総務秘書係 ☎3185 / 自衛隊岩見沢地域事務所 ☎0126-235514

三笠市農業委員会委員募集

農業委員会等に関する法律に基づき、農業者が組織する団体

や市内の農業者からの推薦のほか、一般公募による農業委員を募集します。

農業委員は、農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関することや、その他の農業委員会の所掌に属することに關し、その職務を適切に行うことができる方を、市長が議会の同意を得て任命します。

【任期】7月20日から3年間

【募集人員】10人(利害関係を有しない中立委員を含む)

【募集期限】5月1日(月)

【応募方法】推薦書または応募申込書に必要事項を記入し、農業委員会事務局に郵送または持参してください。

※推薦書・応募申込書は、農業委員会事務局で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

【問合せ先】農業委員会事務局 ☎3196

三笠市水上安全赤十字奉仕団員の募集

水上安全奉仕団は、赤十字ボランティアの団体で地域ボランティアの実践と救急法や水上安全の普及を目指す団体です。

【活動内容】救護活動として、温水プールにおいて夏休み中の児童の監視を実施するほか、地域活動として、公園などのごみ拾いなどを実施しています。

【対象】男女・年齢問いません。

【申込・問合せ先】三笠市水上安全赤十字奉仕団委員長 佐藤 基樹 ☎3441



令和5年度庁舎電話番号表

【問合先】総務課総務秘書係 ☎②3185

主な業務内容	部署	電話番号
市役所庁舎管理・公用車両管理関係	総務秘書係	☎②3185
職員採用・進退関係	職員係	
デジタル化の推進・行政情報化関係	デジタル推進課	☎②3184
危機対策に関する調整関係	危機管理室	
住民記録・戸籍事務・住民票・マイナンバー・国民年金・市営バス関係	市民年金係	☎②3187
国民健康保険・後期高齢者医療関係	保険医療係	☎②3188
介護保険、介護サービス給付関係	介護保険係	☎②3611
ごみ・犬の登録・墓地・環境保全関係	環境衛生係	☎②3189
保育所・児童館・児童扶養・民生委員・生活保護関係	福祉事務所	☎②3995
障がい者福祉・高齢者福祉・母子手帳・各種検診・食育の推進関係	保健福祉課	
妊娠・出産・育児に関する相談関係	子育て世代包括支援センター	☎③2010
介護予防ケアマネジメント、保険・医療・福祉の総合的な相談および支援などの関係	地域包括支援センター	
総合計画、まちづくり、統計、市ホームページ、広報の編集発行関係、移住定住関係	企画調整課	☎②3182
市民相談、生活相談、行政相談、法律相談関係	市民相談室	☎②3183
市の財政、財産管理関係	財政係	☎②3186
市民税・固定資産税・所得証明などの発行関係	市税係	
納税関係	納税係	☎②3163
農業、林業、鳥獣保護、道の駅関係	農林課	☎②3996
商工業、観光、労働、ジオパーク関係	商工観光課	☎②3997
産業開発・振興関係	産業開発課	☎③7090
市営住宅の各種手続き・管理関係	住宅係	☎②3998
道路などの管理、除排雪、土木・公園事業、建築確認関係、工事契約、ダム・道路建設関係	建築係、土木公園係、維持係、建設管理係	☎②3999
水道・下水道関係	水道課	☎②3178
水道・下水道全般の問い合わせ、申し込み、支払い関係	三笠市上下水道お客様センター	☎②4001
公金などの出納・管理関係	会計課	☎②3179
市議会関係	議会事務局	☎②3194
各種選挙関係	選挙管理委員会	☎②3195
各種監査関係	監査委員事務局	☎②3197
農地の管理、権利移動関係	農業委員会	☎②3196
学校教育、教育委員会関係、高校生レストラン施設管理関係	学校教育課	
高校生レストラン運営関係	高校生レストラン統括室	☎②2197
公民館、文化、青少年の健全育成・文化芸術振興関係	社会教育課	☎②3591
図書館の運営・図書の貸し出し関係	図書館	☎②3514
博物館資料の管理、展示関係	博物館	☎⑥7545
高校関係、まごころきっちゃん・シェリー運営関係	高校事務室	☎④2200
病院関係全般	市立病院	☎②3131

※土・日曜日と祝日、平日の午後5時から翌朝午前8時30分までは、市役所当直室につながります。

(保健福祉課・子育て世代包括支援センター・地域包括支援センター・学校教育課・社会教育課・図書館・博物館・高校事務室・市立病院を除く)

※来庁の際にお困りのときは、市民年金係または正面入口に設置している電話機で総務課へ気軽に問い合わせください。

2月分出生届

お誕生おめでとう

Congrats!

ちっちゃな新しい市民

お名前	保護者
もりこたろう 森 琥太郎 さん	達也さん 香里さん
2月3日生まれ	幸町

[掲載承諾をいただいた方]

【問合せ】
市民生活課市民年金係 ☎②3187



地域公共交通計画策定・実施
について

市では、市内公共交通のあり方などを定めた地域公共交通計画について、市民の皆さんのご協力を得て策定し、安全・安心で持続可能な交通体系の構築を目標に、公共交通利用促進などの取り組みを4月から実施します。意見募集でいただいた6件のご意見については、市ホームページおよび意見募集の閲覧場所に公開しております。

市内公共交通の維持存続に向け、今後ともご協力をお願いします。

【問合せ】市民生活課市民年金係 ☎②3187

市営バス神町団地・柏町経由
便の試験運行を継続します

市営バス神町団地・柏町経由便の試験運行は、経路決定に向けた手続きのため、令和5年9月末までの予定で継続します。

試験運行後の継続運行・運行範囲は、利用状況や経費などを総合的に検討し決定することから、利用者が少ない場合は運行を続けるのが難しくなりますので、買い物や通院など、公共交通の積極的な利用をお願いします。

【問合せ】市民生活課市民年金係 ☎②3187



春のクリーン作戦強調期間
4月15日～5月14日

皆さんのご協力と積極的な参加をお願いします。集めたごみは各地域の一般ごみ収集日に通常の収集場所に出してください。《ごみを出すときの注意》

▼汚れがひどい資源ごみは再資源化できないため分別する必要があります。

▼大型ごみが捨てられていた場合は、環境衛生係までご連絡ください。

▼クリーン作戦専用袋の配布は行っていませんので、無色の透明または半透明の袋やレジ袋などを使用してください。

【問合せ】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

ケアラー・ヤングケアラー
の支援

ご自身や周りの方で、このような方はいませんか。
▼健康に不安を抱えながら高齢者を介護している

▼仕事を辞めてひとり親の介護をしている

▼障がいのある子どもの子育て・障がいのある人の介護をしている

▼仕事と病気の子どもの看病で自分の時間が持てない

▼家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている子どもがいる

▼障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている子どもがいる

▼このころやからだに不調のある家族の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」などをする人のことをケアラーと言います。

北海道では、北海道ケアラー支援条例が施行され、悩みや不安を抱えるケアラーとその家族が、安心して暮らすことのできる地域社会を目指しています。

高齢者の方へは介護サービスなどの高齢者支援、障がいがある方へは障がい者支援など、子どもの方へは子ども・子育て支援などといった支援があります。

状況は個々で異なりますが、関係機関と連携しケアラーを支援しますので、悩みや不安があるときは、問い合わせ先へご相談ください。

◆他ケアラー支援に関する相談先

◎北海道ヤングケアラー相談サポートセンター ☎0120-516-086

◎子ども相談支援センター ☎120-3882-56

◎児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-1897-83

【問合せ】ふれあい健康センター
地域包括支援係 ☎③2010

三笠市に寄付

◆このころのふるさと基金に

《2月1日～2月28日》
▼3,275件

4,593万4千円

《令和4年度の累計額》
(106,937件)

17億3,976万8,133円



市民のひろば

詳しくは各問い合わせ先に確認ください

わくわくウォーキング in 幌内

生涯自分の足で歩くために、正しい歩き方を学びながら、春の幌内の街並みを眺めながら歩いてみませんか。

【日時】5月9日(火)9:30~12:30

※雨天の場合は5月10日(水)に順延

【集合場所】クロフォード公園

【コース】①三笠幌内郵便局付近から三笠鉄道記念館(1.5kmコース)

※三笠幌内郵便局付近には、クロフォード公園からバスで移動します。
②クロフォード公園から三笠鉄道記念館(3kmコース)

※両コースとも帰りは三笠鉄道記念館からトロッコに乗り、クロフォード公園近くまで戻る予定です。

【定員】コース①、コース②の人数を合わせて25人

【申込期限】4月28日(金)

【協力】北出靴店

※動きやすい服装・運動靴(ひも付き)・水分補給用の飲み物・タオルを持参してください。

【申込・問合せ先】社会福祉協議会 ☎ ②3151

シルバー人材センター利用者・会員募集

【仕事の内容】冬囲い(撤去含む)、畑おこし、庭木の剪定・伐採、草刈り、草取り、屋内外の清掃、墓掃除、家財・ごみ処分、引っ越しの手伝い、除雪など

【会員の要件】おおむね男性は55歳以上、女性は50歳以上の方(働いていただいた方には、配分金を支給します)

【申込・問合せ先】 シルバー人材センター(老人福祉センター内) ☎ ③1600

三笠消費者協会会員募集

【対象】男女・年齢を問いません。

【主な行事】学習会、料理講習会、会員研修旅行、見学・研修会、消費生活展、通年開催のリサイクルショップなど、会員対象の楽しい行事に参加できます。

また「北のくらし」「きらめく」「消費者だより」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

【年会費】1,500円

※会費を添えて消費者協会(市民会館2階)へ申し込みください。

【申込・問合せ先】三笠消費者協会 ☎ ②2189(祝日を除く月・火・木・金曜日 9:30~15:45)

華道クラブ会員募集

【日時】毎月第1・第3水曜日 10:00~12:00

【場所】公民館2号会議室

【講師】池坊 八戸恵美子先生

【費用】花代を実費徴収します。

【申込・問合せ先】今 ☎ ②5278

三笠民謡峰友会会員募集

【日時】毎週木曜日18:00~20:30

【場所】公民館視聴覚室

【講師】工藤 恭峰さん

【費用】年齢によって変わりますのでご相談ください。

【申込・問合せ先】鈴木 ☎ ②3584 / 工藤 ☎ ②2710

無断で圃場に入るのは絶対にやめましょう

近年畑や田んぼに山菜取りや写真撮影に入る方が増えています。

病原菌や害虫は知らない間に靴や服に付いていることがあり、そのまま圃場に入るとまん延に繋がる可能性がありますので、圃場には許可なく入らないようにしましょう。

【問合せ先】JAいわみざわ営農相談部門 ☎ 0126-25-2212

農薬や除草剤は用法・用量を守って正しく使用しましょう

雪解けも進み、家庭菜園などに農薬や除草剤を使用する季節となりました。薬剤は用法・用量を守らずに使用すると近隣住民や通行人、農業者に大きな被害の出る事故につながります。除草剤の散布により被害が発生した場合、多大な損害賠償を求められるケースもありますので、風向きも確認するなど注意して使用してください。

【問合せ先】JAいわみざわ営農相談部門 ☎ 0126-25-2212



読書推進コーナー

【問合先】
市立図書館 ☎ ②3514

今月の1冊

著書名 審議官

著者名 今野 敏



新刊案内

一般書

- 地図と拳
小川 哲
- 荒地の家族
佐藤厚志
- この世の喜びよ
井戸川 射子
- しろがねの葉
千早 茜 ほか35冊

児童書

- ひ・る・ご・は・ん！
武田美穂
- 鬼滅の刃 8
吾峠 呼世晴
- あやし、おそろし、天獄園
廣嶋 玲子
- こんとまゆみちゃん
いもとようこ ほか36冊

絵本とおはなし 「かるがも会」

【日時】4月22日(土)

10:00から

【場所】公民館

絵本の読み聞かせや紙芝居をします。

読み聞かせボランティア募集

【内容】子どもたちへの絵本の読み聞かせなど

【曜日】毎月第3土曜日

【場所】公民館

【時間】10:00～11:00



市民相談会

【申込・問合先】
企画調整課市民相談室 ☎ ②3183

▶市民無料法律相談会

不動産売買や賃貸、多重債務などの金銭、遺言、相続のほか身近な法律問題について弁護士や司法書士に相談することができます。

※事前に申し込みが必要となりますので、相談日前日の正午までに電話で申し込みください。

【日時】

4月 13日(木) 13:00～15:00

4月 21日(金) 13:00～15:00

4月 27日(木) 13:00～15:00

【担当】

札幌弁護士会・法テラス

札幌司法書士会岩見沢支部

札幌弁護士会・法テラス

【場所】市民相談室

▶行政・人権相談会

【日時】4月24日(月) 13:00～15:00

【場所】市民相談室

- 行政相談(国や北海道の仕事に対する苦情、要望、意見など)
- 人権相談(いじめ、いやがらせ、家庭の問題など)

三笠市の人口

3月1日現在(前月比)

総数 7,672人 (↓ 36) | 男性 3,512人 (↓ 20)
世帯数 4,541世帯 (↓ 23) | 女性 4,160人 (↓ 16)

ホームページ

<https://www.city.mikasa.hokkaido.jp/>

三笠市の市外局番は「01267」です



携帯サイト
QRコード



開館情報

■は休館日

図書館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎ ②3514

博物館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎ ⑥7545

鉄道記念館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎ ③1123

モダンアートミュージアム

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎ ②2234

文化芸術振興促進施設 ciel

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎ ②8080

今月の当番医

【市外局番01267】

2日(日)	市立病院	☎ ②3131
9日(日)	市立病院	☎ ②3131
16日(日)	市立病院	☎ ②3131
23日(日)	市立病院	☎ ②3131
29日(土)	市立病院	☎ ②3131
30日(日)	南そらち記念病院	☎ ⑥8211

午後6時から翌朝午前8時までは市立病院が担当します。

- 市立病院／宮本町489-1
- 南そらち記念病院／岡山506-8